

平成28年12月三種町議会定例会会議録

平成28年12月16日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	8番	
9番	鈴木一幸	10番	小澤高道
11番	成田光一	12番	加藤彦次郎
13番	後藤栄美子	14番	堺谷直樹
15番	伊藤千作	16番	平賀真
17番	児玉信長	18番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	木村信悦
企画政策課長	相原信孝	税務課長	児玉直久
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加藤正美
健康推進課長	青山勇人	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長	伊藤祐光	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤仁	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	岡部衛
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	腰丸豊	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成28年12月14日(水)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告
日程第5	産業建設常任委員会委員長報告(所管事務調査)
日程第6	請願・陳情等常任委員会付託
日程第7	議案の上程 承認第10号～諮問第2号 (提案理由の説明・町長)
日程第8	一般質問

平成28年12月15日(木)

日程第8 一般質問

平成28年12月16日(金)

日程第9	承認第10号	専決処分の承認を求めることについて(平成28年度三種町一般会計補正予算)
日程第10	議案第118号	三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第11	議案第119号	三種町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第12	議案第120号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第121号	三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第122号	三種町職員の育児休業等に関する条例及び三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日程第15	議案第123号	三種町町税条例の一部改正について
日程第16	議案第124号	三種町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第17	議案第125号	工事請負契約の一部変更について(スカルパ野球場改修工事(建築工事))
日程第18	議案第126号	工事請負契約の一部変更について(スカルパ野球場改修工事(電気設備工事))
日程第19	議案第127号	指定管理者の指定について(サンバリオ)
日程第20	議案第128号	指定管理者の指定について(はねがわ湖水館・キャンプ場)

日程第21 議案第129号 指定管理者の指定について（パレス琴丘）  
 日程第22 議案第130号 指定管理者の指定について（ぼうじゅ館・コテージ）  
 日程第23 議案第131号 指定管理者の指定について（ゆうばる）  
 日程第24 議案第132号 平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について  
 日程第25 議案第133号 平成28年度三種町一般会計予算の補正について  
 日程第26 議案第134号 平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について  
 日程第27 議案第135号 平成28年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について  
 日程第28 議案第136号 平成28年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について  
 日程第29 議案第137号 平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について  
 日程第30 議案第138号 平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について  
 日程第31 議案第139号 平成28年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について  
 日程第32 議案第140号 平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について  
 日程第33 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について  
 日程第34 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について  
 日程第35 請願・陳情委員長報告、審議処理  
 日程第36 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
 日程第37 議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、本日の会議に付した事件  
 日程に同じ

議長 金子芳継は、平成28年12月16日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前9時59分 開会）

議長（金子芳継）  
 本日の会議を開きます。  
 ただいまの出席議員数は17名であり、定足数に達しております。  
 日程第9. 承認第10号「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度三種町一般会計補正予算）」を議題といたします。  
 本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
 （なしの声あり）

議長（金子芳継）  
 質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
 これより討論を行います。討論ありませんか。  
 （なしの声あり）

議長（金子芳継）  
 討論ないものと認め、討論を終わります。  
 承認第10号「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度三種町一般会計補正予算）」を採決いたします。  
 本件を承認することにご異議ございませんか。  
 （異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
 ご異議ないものと認めます。よって、承認第10号は承認することに決しました。  
 日程第10. 議案第118号「三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。  
 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
 （なしの声あり）

議長（金子芳継）  
 質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
 これより討論を行います。討論ありませんか。  
 （なしの声あり）

議長（金子芳継）  
 討論ないものと認め、討論を終わります。  
 議案第118号「三種町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を採決いたします。  
 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
 （異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
 ご異議ないものと認めます。よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。  
 日程第11. 議案第119号「三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題といたします。  
 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
 （なしの声あり）

議長（金子芳継）  
 質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
 これより討論を行います。討論ありませんか。  
 （なしの声あり）

議長（金子芳継）  
 討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第119号「三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第120号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第120号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第121号「三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第121号「三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第122号「三種町職員の育児休業等に関する条例及び三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第122号「三種町職員の育児休業等に関する条例及び三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第123号「三種町町税条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第123号「三種町町税条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第124号「三種町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

( なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第124号「三種町国民健康保険税条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第125号「工事請負契約の一部変更について(スカルパ野球場改修工事(建築工事))」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番、安藤議員。

3番 ( 安藤賢藏 )

野球場の改修工事、補正で、私数字に弱いので、ちょっと何ぼの補正だか、ちょっと私頭に今入っていない。それと、いろいろ細かいところまで書いてあるんですけども、まず主なメインスタンドの改修工事、シーリング、シーリング、サッシ周りシーリング、洗浄、それから塗装が一部、そういうふうな概要ですけども。細部にわたっては要りませんけれども、補正額、ちょっと失礼ですけども、教えてください。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 畠山広栄 )

お答えいたします。

町民野球場の建築工事については、当初のメインスタンド、全体的に工事を進めていく中で、ひび割れとか、当初原因としていなかった雨漏りの原因等が見つかりまして、全体的に補正させていただきました。

金額については、済みません、ちょっと計算します。金額については、543万4,560円というふうになっております。

議長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 安藤賢藏 )

540何がし、全体の工事費が1億何千万ですから、それは受けとめる側としてはそう大きな金額だとは思わない人もいるだろうけれども、ひび割れ、当局でそれは把握できなかったんですか。あるいは設計業者、あるいは

入札とか現場説明会とか何回もやられていて、この多額な五百何十万もかかるようなひび割れが、3者ともこれを発見できなかったんですか、事前に。そこが非常にわかりづらい。発見できなかったんですか、設計業者も。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 畠山広栄 )

お答えいたします。

工事の場合、目視しても発見できない場合もございます。当然、工事を進めていく中で、どうしても原因が特定できなくて、進めていく中で見つかる場合もありますので、今回はそのようにご理解いただきたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 安藤賢藏 )

所管の次長も発見できなかったということであれば、シャワーのサーモスタット、これはほとんどの家庭にも入っているんですけども、こういうこととか、それからアルミの窓枠のシーリングとか、こういう細かい部分についても、あなた方は確認しないで発注したということですか。これは目視でできるでしょう。事前にわかってたんじゃないですか。

まずそこまで。

議長 ( 金子芳継 )

教育次長。

教育次長 ( 畠山広栄 )

お答えいたします。

シャワー室については、現在、今まで使われておりませんでした。今回、改修するに当たり、新たに使えるようにしようとしたときに、サーモスタットが壊れたということでわかりまして、計上させていただきました。

議長 ( 金子芳継 )

3番。

3番 ( 安藤賢藏 )

私は、当局が専門知識がないのもわかるし、業者さんとかは、それは確かに工事を進めていく上で発見されたということもあると思うんですけども、問題は設計屋ですよ。設計屋はプロなんです。しかも、何回もあその場所に足を運んで、必要であれば多少の非破壊検査みたいなことでも、必要であれば写真も撮って、そうやって2回にわたって設計の基礎と本体の設計とやっているでしょう。それで、なおかつ、工事にかかるまでわからなかったということであれば、私はちょっと設計屋に問題があるというふうに私は結論づけて今質問しているんですけども。その辺について、あなた方は不満はないんですか、当局は。しかも、この業者は工事をやるたびに補正をとっているんですよ、やるたびに。それをあなた方はこうして提案してきている。

どうですか、町長。私は非常に一議員として不満ですよ。大きい工事をするたびに補正でしょう。そのあたり、今後の考え方ちょっと、町長、お答えください。

議長（金子芳継）  
教育次長。

教育次長（畠山広栄）  
お答えいたします。  
いずれにつきましても、改修工事の場合はどうしてもこういう変更が出てくる場合が多いと思いますが、今後、設計屋と十分協議しながら気をつけてまいりたいと思います。

議長（金子芳継）  
3番。

3番（安藤賢藏）  
改修工事というのは、今、ここにあなた方が理由づけしていることは、当初は全部含まれるんです、改修ですから。それが改修工事なんですよ。私の私見ですけれどもね。  
副町長、そうでないでしょうか。俺はそう思うよ、改修だもの。  
それは住宅リフォームとかいろいろやられていて、私もやったけれども、それはやっぱり未発見の部分は出てきます、出てきますよ。でも、余り高い見積書を書けば工事を断られるとか、いろいろなことで出さない場面も民間ではあるんですけれども、これは町の仕事だからね。当初から予見できるようなことだと思うんですよ。  
この工事の工事雑費は何ぼあったんですか、工事雑費。

議長（金子芳継）  
教育次長。

教育次長（畠山広栄）  
済みません。もう一度お聞きいたします。雑費ということは諸経費ということでしょうか。（「そう」の声あり）  
諸経費は約10%というふうに。今ちょっと手元にございませませんが、諸経費は10%というふうに、約ですが、そう思っております。

議長（金子芳継）  
3番。

3番（安藤賢藏）  
最後です。あなたをいじめたくないのよ。だけれども、業者の言いなりになって、私ら議会に提案されても、やっぱり私らにとっても貴重な財源を使うんだから、十分に一般的な常識を踏まえた提案の仕方をしないと、業者の言いなりになったようなことは、査定しながら今後は補正を、追加工事でないような、そういうふうな指導を業者全面に向かってしていかないと、いろいろと窮屈な財政の中でのことですから。お願いして終わります。

議長（金子芳継）

ほかに質疑。4番、三浦議員。

4番（三浦敦）  
私からは、9月の議会でお願いいたしましたスカルパ球場改修工事でのバックスクリーン、スピードガン、本当にありがとうございます。  
一つだけ、完成が来年の3月24日ではありますが、芝はどうなんですか。一つだけ、お願いいたします。

議長（金子芳継）  
教育次長。

教育次長（畠山広栄）  
お答えします。  
芝については、土木工事については3月24日の工期となっております。提出された工程表でいきますと、2月10日から3月10日までの間の天気のいい日に1週間程度芝張りを行う予定であります。本格的に使用するのは6月19日の中学校の総体、これから使用する予定でございますので、約3カ月間の養生期間がありますので、芝の根を十分活着するというご理解願いたいと思います。（「わかりました」の声あり）

議長（金子芳継）  
いいですか。（「はい」の声あり）  
ほかにありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第125号「工事請負契約の一部変更について（スカルパ野球場改修工事（建築工事）」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。  
日程第18. 議案第126号「工事請負契約の一部変更について（スカルパ野球場改修工事（電気設備工事）」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第126号「工事請負契約の一部変更について（スカルパ野球場改修工事（電気設備工事）」）を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第126号は原案のとおり可決されました。  
お諮りいたします。日程第19. 議案第127号「指定管理者の指定について（三種町琴丘体験学習物産館（サンバリオ）」）から日程第23. 議案第131号「指定管理者の指定について（三種町山本健康保養センター（ゆうぱる）」）までの5件は、いずれも指定管理者の指定に関する件であるため、これを一括して審議いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、一括して審議することに決しました。  
本件5件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
これより議案第127号から議案第131号までの5件を順次採決いたします。  
初めに、議案第127号「指定管理者の指定について（三種町琴丘体験学習物産館（サンバリオ）」）を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第127号は原案のとおり可決されました。  
議案第128号「指定管理者の指定について（三種町山村林業構造改善事業生活環境施設（はねがわ湖水館）及び三種町羽根川キャンプ場）」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第128号は原案のとおり可決されました。  
議案第129号「指定管理者の指定について（三種町琴丘共同福祉施設（パレス琴丘）」）を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第129号は原案のとおり可決されました。  
議案第130号「指定管理者の指定について（三種町山村林業構造改善事業生活環境施設（ぼうじゅ館）及び三種町サンサンパークコテージ）」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第130号は原案のとおり可決されました。  
議案第131号「指定管理者の指定について（三種町山本健康保養センター（ゆうぱる）」）を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第131号は原案のとおり可決されました。  
日程第24. 議案案第132号「平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。

（ なしの声あり ）  
議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
なお、採決については平成28年度一般会計補正予算及び当該特別会計補正予算と関連しますので、保留といたします。  
日程第25. 議案第133号「平成28年度三種町一般会計予算の補正に

ついて」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番、高橋議員。

7番 ( 高橋 満 )

補正予算の商工費、37ページですけれども、ここで何点かちょっとお聞きしたいと思います。

12月8日の全協のときにも説明をいただいたわけですが、事業の項目を4つほどに分けた内容について、まずお聞きします。販売促進のためのマーケティングリサーチ及び販売戦略の策定、これに約350万計上しておるわけですが、そのときはたしか県立大のほうに委託するような話だったんですけれども、県立大といっても、なかなか広範囲になっていると思うので、どういうふうな学科とかに委託するのか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長。

商工観光 ( 伊藤祐光 )

交流課長 お答えいたします。

販売促進のためのマーケティングリサーチと販売戦略の策定については、まずマーケティングリサーチについては、専門家ということで、県立大も含まれますけれども、コンサルとか、それからIT関係の業者とか、そういうところから今聞き取りをしながら、まだどこにするか決めていないんですが、そういうところを想定しております。それから、販売戦略の策定については、これはマーケティングビジョンということで、みずから、ぶるるん会社のほうでつくりながら、専門のコンサルとか、県の機関の専門家とかからアドバイスをもらいながらつくる予定でいますので、県のほうはお金かかりませんが、専門家のほうに委託するような形を考えております。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 高橋 満 )

わかりました。

地方創生推進交付金事業、この事業の仕組み、これについてちょっと説明を願いたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

商工観光交流課長。

商工観光 ( 伊藤祐光 )

交流課長 お答えします。

地方創生事業の関係で、若干、全協の資料でも触れておりますけれども、今年度当初から行っている加速化交付金事業の補完的、補強的な取り組みを行う事業ということで、この推進交付金事業を行います。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 高橋 満 )

そのことで、この仕組みの中にいろいろ進め方があるわけですが、外部の有識者であったり、それから議会の関与等がある形で整備されていることが条件というふうになっていると思うんですけれども、我々議会にはそういうふうなことはなかったのか、外部の有識者に関与があったのか、そこら辺がちょっと定かでないので、お聞きいたします。

議長 ( 金子芳継 )

企画政策課長。

企画政策 ( 相原信孝 )

課長

地方創生交付金関係につきましては、企画政策課が担当しております。総合戦略等につきましては、町長の行政報告等でもありましたけれども、基本的には、産学官、さまざまな関係機関のご意見を取り入れて、最終的には議会の皆様にもご報告いたしまして、ご意見、ご提言をいただきまして策定した計画でございます。その計画にのっとなって実行しているわけでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )

7番。

7番 ( 高橋 満 )

議会の関与というところなんですね。というのは、12月8日に初めてこの事業の概要といいますか、内容ではなくて、あくまでも概要、報告、説明、これを関与と言うには非常に問題があるように思うわけです。こういうふうなことがたびたびあるものですから、例えば3月の補正のときにも出ていました。ここに、先ほど説明がありましたけれども、加速化交付金、このときもやはり同じような、決まってから出してくるというふうなことだというふうに感じております。この点についてはどうお考えか。また、関与があると思うのか、その確認をさせてください。

議長 ( 金子芳継 )

企画政策課長。

企画政策 ( 相原信孝 )

課長

お答えいたします。

企画政策課といたしましては、計画にのっとなって事業展開を図っていくということで、議会のご意見、ご提言を組み入れたというふうに解釈しております。実質の細かい事業等につきましては、時間的な問題もありまして、議会の皆様に招集するというわけにもいきませんので、このような形で議会提案という形になっているところでございます。

今回のこの部分につきましては、これまで決まったことに対する横展開の方式ということでございまして、今までは交付金としてやる事業に、さらに横展開で効果を高めるというプラスアルファのような部分でございますので、そこら辺をご理解いただきたいというふうに思います。

議長 ( 金子芳継 )

7番 (高橋 満)  
横展開というお話ですので、3月の補正、議会のときに、交流観光については、企画政策では一元化の方向に向かうというお話をしておりましたけれども、今の事業についていきますと、地域会社が行うと、そのほかに観光協会が行うというふうに説明をしていると思うんですけれども、もし間違っていたら訂正したいと思います。確認いたします。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光 (伊藤祐光)  
交流課長 答えします。

進め方についてですけれども、物販関係といいますか、高品質農産物販売関係については地域会社で、それから、観光関係については観光協会というような横展開でやっていくというふうに考えております。

議長 (金子芳継)  
7番。

7番 (高橋 満)  
非常に、前のお話しした点を皆さんよく再度確認したほうがよろしいかと思ひます。ここで、この部分については後で確認してから回答を求めたいと思ひます。

今の事業の仕組みについては、いわゆるPDCA、これは企画政策課長のほうから勉強させていただいたので、こういうふうな内容で整備され、または関与されると、いわゆる計画段階、それから実施段階、評価するとき、それを改善する、そういうときに関与をするべきだというふうに、仕組みづくりとしては必要だというふうに書いておりますので、この点については十分に留意をしていると思うので、今後の進め方については、こういうふうに直前に物事を出さないで、やはり事前に出していただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、事業費が、国が2分の1の補助ですので、総額でいくと770万ですから、385万ですか、半分といえば。という事業計画でなくて、700万の事業計画に対して、総額770万という、その根拠をちょっと教えてもらいたいと思ひます。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光 (伊藤祐光)  
交流課長 答えします。

全協のほうでも若干話ししたんですけれども、やはり交付金事業、補助事業、国の交付金事業でございます。補助金と同じように、対象事業費以上の事業をやらないと、2分の1の補助、350万満額もらうことができませんので、それで、対象事業費よりも若干多く予算を置いております。これは随

時、担当課のほうにも聞きながらやるんですけれども、やはり、検査の段階で、これは対象の事業費とか、これは対象にならないとかというふうに分けられますので、若干多く予算を見ているところでございます。

議長 (金子芳継)  
7番。

7番 (高橋 満)  
若干というのは1割ということによろしいですね。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光 (伊藤祐光)  
交流課長 そのように見えております。

議長 (金子芳継)  
7番。

7番 (高橋 満)  
なぜ、このように聞くかといいますと、この事業について、地域会社が事業主体になるというところが、地域会社というのは、我々議員で全員わかっているかと思ひます。私だけがわからないかもしれませんが、全くわからない、地域会社。この説明というのは、活性化交付金するときにも、「まだ決まっていなよ」と、「後で話をします、説明」とかというぐらいで濁しておったわけですけれども、今回もこの点については全く触れていない。町の事業負担部分、全く議員に説明がなく、この地域会社に出すというのは、これはいかななものかというふうに思ひます。

そこで、この地域会社の、当然、役員であったり、組織の概要含め、こういうふうなものをやっぱり出して、こういうふうな内容でやるんだよと、事業計画もこういうふうなものでやるんだよというものも出して、初めて我々が納得するというふうに私は個人的に思ひます。そこで、なぜこの地域会社のそういうふうな部分を出さないのか。出しても説明をなぜしないのかのご見解をお聞きしたいと思ひます。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光 (伊藤祐光)  
交流課長 答えします。

3月の時点では、まだ地域会社はできていませんでしたので、説明ができない状況でございました。4月に設立総会をしまして、NPO法人ですので、県へ認定申請をしまして、8月の下旬、9月の初めであったんですけれども、認定が来まして、法務局のほうに登記しております。

会社の形態はNPO法人、名前は「ふるるん」でございます。これは加速化交付金、地方創生のほうで一番重要な施策の一つとして、地域会社、農村商社をつくり、それを支援しなさいの、その一環としてつくっております。

事業内容は、高品質農産物の販路拡大及び観光ということで、代表は、県



立大学の教授からなってもらっております。社員については10名なんですけれども、役員ですけれども、JGAP農家の生産者2名を含めた10名となっております。雇用者は現在のところ、おりません。

資本金は、NPO法人ですので、ありません。

以上です。

議長（金子芳継）

7番。

7番（高橋 満）

今、口頭で説明されても全くわからない。これはたしか11月1日に承認になっている事案だと思います。それをなぜ、そういうふうな資料を出してやっぱり説明をする、説明責任、これは当局にはないものでしょうか。これは町長からお答え願えますか。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）

交流課長 まず、担当課のほうからお答えします。

地方創生事業関係のQ&Aなどを見ますと、「PDCAを回しながら事業検証をなささい」と、「事業検証した結果は議会などにもお知らせしなささい」と、そういうふうになっておりますので、事業検証後にそういう内容についてはお知らせするような形になると思っております。

議長（金子芳継）

7番。

7番（高橋 満）

くだいんですけれども、なぜ、ふるるんの事業内容とか、3月に説明した自己資金といいますか、出資金というか、ちょっと言葉はわからないんですけれども、そういうふうなことで自立してやるよという話もされてきました。そういうふうな内容がなぜ資料として出てこないのか。これが不思議なんです。口頭で言っても、私はちょっと余り早くて聞き取れない部分が多いものですから、やはりこれは資料をきちっと出して、どういうふうな流れで事業計画を組んで実施するのか、これを全くわからない状態での事業というのは非常に無理があるように私は感じます。

この点についてご見解を求めます。

議長（金子芳継）

商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）

交流課長 お答えします。

まず、NPO法人については、県のほうのホームページ、それから登記もっておりますので、法務局のほうにも見ることは可能でございます。あとは事業については、当然、自立ということを目指しております。ただ、皆さんもご承知のとおり、簡単に、会社ができて自立できるというのはなかなか

大変でございますので、まず1年ではまだできない状況でございます。今、町の、行政の支援をいただきながら、JGAPじゅんさいを中心に、販路拡大とかそういう環境づくりを行っているところでございます。

議長（金子芳継）

7番。

7番（高橋 満）

非常に話がかみ合わないので、直接的に言います。この地域会社の資料を提出してください。どうですか。

議長（金子芳継）

副町長。

副町長（高堂弘道）

ちょっと私からお答えしますが、ちょっとかみ合っていないということはそのとおりでございます。登記された事項等、必要な資料については調製した上で後ほどお配りしたいと思います。

議長（金子芳継）

7番。

7番（高橋 満）

その点については、よろしく申し上げます。

先ほど商工観光のほうから言われましたけれども、この事業の仕組みについては、基本的な考え方として、大きい考え方と、それからタイプの考え方に分かれております。タイプのなかの中にもっと詳しく、いわゆる対象事業の分野であったり、事業の仕組みであったりを載せております。その横展開タイプは、先駆タイプと同じ、イ、ロについては同じだよというふうなことを書いておりますし、その中に事業の仕組みとしては、KPI、よくわからないんですけれども、「原則として成果目標で設定され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しのための仕組み（PDCA）が、外部有識者や議会の関与等がある形で整備されている」という条件がついているというふうに書いておりますので、先ほどの検証ということだけではないように考えておるわけです。

この事業のそういうふうな事業の内容についての考え方が若干違うように思うんですけれども、こういうふうなことは事前に、金額だとかそういうふうなことではなくて、やはり事業をやるときには前もって説明してほしいという議員からの提案がかなりあったはず。それでも、なかなかそういうことが実施、実行されないものですから、今回あえて、再度、事業について関係してお聞きをしているところです。その点についてご見解をお聞きします。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長 議員提案の、その都度、その都度、議会のほうに報告というような形であ

れば、それは大変ベストだと思います。しかし、煩雑になっている事業でありまして、我々といたしましては、県・国との相談の中で、どのようにすると効果的で、どのようにすると早く事業が展開されるか、というような中でぎりぎりの線でやってきております。ほかの市町村においてはそういう煩雑さを避けて、既に申請をしないという市町村が大方でございます。そのような中で、我々は頑張っているということをまずご理解いただきたいというふうに思います。

したがいまして、議会のほうにつきましては、このような形で全員協議会であったりとか、予算の審議であったりとか、そういう形で報告、説明をさせていただいてご理解をいただければ非常にありがたいというふうに思います。

以上です。

議長（金子芳継）

7番。

7番（高橋満）

また、非常にかみ合わない回答なんですけれども、煩雑とか、そういうことではなくて、いわゆる事後報告の説明では、なかなか1回では飲み込めない部分が多いので、先ほど、ちょっとくどかったんですけれども、その地域会社の内容をと。ですから、この事業自体がどうでなくて、そういうふうなところをもっと丁寧に説明するとか、資料を出すとか、こういうことに心がけてもらいたいというふうに先ほど聞いたつもりでございます。その点について、再度ご回答願いたいと思います。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策（相原信孝）

課長 答えいたします。

この事業は秘密裏に進めているわけではございませんので、いつでも問い合わせいただければ資料あるいは口頭での説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（金子芳継）

7番。

7番（高橋満）

また話がかみ合いません。資料を求めれば出すという、そういう考え方が改めるべきだと、先ほどから言っているんですけれども。言われると出す、言われると説明するではなくて、そういうふうな配慮が必要ではないかというふうなことを何度も聞いているわけですから、それについての考え方をお聞きします。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

全員協議会で、私、高橋議員にお話ししたと思いますけれども、本県におきまして、25市町村のうち、この第2回目の地方創生推進交付金を受けたのは、実は3市町であります。本町が一番金額が大きくて350万、大館市さんが210万、由利本荘市が91万ということで、秋田県であっても全体で530万ほどということで、これが発表になったのは11月のたしか下旬で25、6日あたりだと思っています。全員協議会がその翌週あたりにあるので、そういうことで、そのときにお知らせすればよいだろうという町側の判断でございました。

非常に、私は前回の全員協議会で申し上げましたけれども、私、職員を褒めてあげたいと思っています。よくやったと思いますよ。秋田県内で3つの中に入ったんですから、よくやったというふうに思っていますし、高橋議員がもう少し説明があってもよかったなという気持ちも、もちろんわかります。わかりますけれども、私は、職員はよくやったなというふうに褒めてあげたいなと思っていますし、なかなか、今、バーが高くなりまして、地方創生のお金を取るのにみんな四苦八苦している状態で、さっき企画政策課長も、だったら、そんな面倒くさいものだったらやめましょと、そういう空気が実はほとんどなんです。そういうことで、私は、本町はよくチャレンジして取ったなというふうにして考えておりますので、どうか、議員におかれましても、その部分をご理解願いたいというふうに思います。

議長（金子芳継）

7番さん、時間が。（「30分」の声あり）あとわずかですので、まとめてやってください。

7番（高橋満）

これで終わります。

今、町長が話したとおり、それはそのとおりでありまして、頑張っているのは理解します。

ただ、説明の中に聞かなければだめだ、出ないということではなくて、ぜひ資料でも構わないので、一緒に添付をして出していただくようお願いをして、この事業についての質問を終わります。

議長（金子芳継）

1番、大澤議員。

1番（大澤和雄）

私から1点だけ。45ページの委託料、山本公民館山本総合支所建設計画基本策定業務委託料、これで大体、この予算でどういうものができるのか、どういうふうな形で示されるのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

山本公民館の建設については、現在の山本公民館周辺ということで、まず、この中には敷地面積の確認、それから構造・規模の確認、それから答申書の要望面積の確認というふうになっております。それから、基本計画のほうの方針の策定ということで、建物の配置、それから構造・規模、それらか所要面積というふうになっております。それから、計画の作成ということで、配置図と平面図、それから立面図、それからあとは概算工事の検討ということで、建築本体とか電気等、機械関係等の概算というふうに、これも計画の中に出して入っております。

以上でございます。

議長（金子芳継）  
1番。

1番（大澤和雄）

そうすれば、それが委託してできた段階で私どもにも示せるものは示して説明して下さるといことになるのでしょうか。

議長（金子芳継）  
教育次長。

教育次長（畠山広栄）

これについては、できた時点で皆様にご説明したいと思っておりますので、そのときはよろしくお願いたします。

議長（金子芳継）  
1番。

1番（大澤和雄）

わかりました。いずれ敷地等もかなり広い、今現在の建物も結構広いんですけれども、結構、山本は生涯教育とかも非常に盛んで、あそこはフル活用されているような状況なので、それに応じた施設ができればいいなとは思っているけれども、いずれ、じゃあ、そういうことで私どもも大いに期待しております。

終わります。

議長（金子芳継）  
2番、宮田議員。

2番（宮田幹保）

臨時福祉給付金について、若干お尋ねいたします。

国の施策として、低所得者への現金給付による景気の底上げを図ることを目的とした経済対策の一環として1人1万5,000円支給すると。これは非常にいいことだと思います。低所得者ということは、非課税世帯を指しているわけですか。ページ28。

議長（金子芳継）  
福祉課長。

福祉課長（加藤正美）

お答えいたします。

非課税の内容は、住民税の非課税ということになります。（「住民税非課税」の声あり）はい、そうです。

議長（金子芳継）  
2番。

2番（宮田幹保）

そうすれば、世帯ですから、3人いれば3人、2人いれば2人、1人はもちろん1人という解釈でよろしいですか。

議長（金子芳継）  
福祉課長。

福祉課長（加藤正美）

複数の世帯の場合であっても、個人の非課税ということになります。個人に対しての給付、支給ということになりますので、そういう考え方です。

議長（金子芳継）  
2番。

2番（宮田幹保）

本人非課税を指しているわけだ、世帯でなくて。おかしくないですか、文章、そうすれば、こちらのほう。本人非課税でないでしょう。非課税世帯のことを言っているんでしょう。（「世帯非課税」の声あり）どちらが正しいのですか、これは、議案説明と行政報告と。本人非課税でないでしょう。本人非課税となれば、ほとんどでしょう。4,500人なんでしょう。（「非課税世帯であって、本人非課税でないんだよ」の声あり）

議長（金子芳継）  
福祉課長。

福祉課長（加藤正美）

国のほうの考え方なんですが、低所得者への現金給付という考え方ですので、個人への給付という考え方で、個人の非課税者が対象者になるということになります。

議長（金子芳継）  
2番。

2番（宮田幹保）

そうすれば、あれだよ。議案説明のほうのもの、これは言葉がおかしくなってくるよ。議案説明の9ページ。2人いれば2人、3人いれば3人か。

議長（金子芳継）  
福祉課長。

福祉課長（加藤正美）

再確認したいと思っておりますので、ちょっと時間をおかしたいと思っております。

議長（金子芳継）  
2番。

2番 ( 宮田幹保 )  
それに関しては、詳しく調べて教えてください。  
こういうことがあるか、ないかわからないんだけど、直前に三種町からどこかに転勤というか、移ったと、あるいは三種町に来たという人方の対応はどうなるんでしょうか。

議長 ( 金子芳継 )  
福祉課長。  
福祉課長 ( 加藤正美 )  
お答えします。  
その点につきましては、平成28年1月1日現在の住民票登録になっている方が対象ということになっております。

議長 ( 金子芳継 )  
2番。  
2番 ( 宮田幹保 )  
そうすれば、1月1日以降、他町へ行ったとなった場合の対応はどういうふうに。ここでやるのでしょうか、本人知らないで、なくしてしまったということあるんじゃないですか。

議長 ( 金子芳継 )  
福祉課長。  
福祉課長 ( 加藤正美 )  
1月1日以降に転出した方は、転出先での手続ということに、申請して受給という形になります。

議長 ( 金子芳継 )  
2番。  
2番 ( 宮田幹保 )  
そうすれば、それ以降に町に来た人には町で対応すると、逆に、今の話の逆。と、理解してよろしいですか。

議長 ( 金子芳継 )  
福祉課長。  
福祉課長 ( 加藤正美 )  
済みません。その点も再度確認させていただきたいと思います。

議長 ( 金子芳継 )  
2番。  
2番 ( 宮田幹保 )  
それも確認してください。  
ちなみに、非課税世帯というのは三種町でどのぐらい世帯あるんですか。

議長 ( 金子芳継 )  
税務課長。  
税務課長 ( 児玉直久 )  
済みません、今、ちょっと手元に数字持ちあわせておりませんので、確認し

て報告したいと思います。

議長 ( 金子芳継 )  
2番。  
2番 ( 宮田幹保 )  
4,500人と、町の人数出ているんじゃないですか。それはちゃんと裏づけ、算定している人数を出しているんでしょう。それを調べなければわからないというのはちょっとおかしいんじゃないですか。後で教えてください。

議長 ( 金子芳継 )  
2番。  
2番 ( 宮田幹保 )  
そうすれば、別のサイドから。支給額が6,750万円、総額が7,062万6,000円の予算ですよね。それは間違いのない、書いてあるとおりでと思います。その経費の明細を見ると、臨時職員賃金112万円、時間外勤務25万1,000円。時間外勤務というのは、これは既に予算を組まなければならないのですか。臨時職員採用するんですか、このことで。

議長 ( 金子芳継 )  
福祉課長。  
福祉課長 ( 加藤正美 )  
お答えします。  
この時間外につきましては、職員の分ということで計上しております。事務経費含めて、支給金全部含めて100%、国庫補助、交付金となっておりますので、この件については職員の時間外ということで対応しております。

議長 ( 金子芳継 )  
2番。  
2番 ( 宮田幹保 )  
そうすれば、一つ、何と思うのが、いわゆる業務を委託するのに77万8,000円、何の業務を委託するんですか、これは。

議長 ( 金子芳継 )  
福祉課長。  
福祉課長 ( 加藤正美 )  
これはシステム改修ということで、その改修の委託料ということで、パッケージ費用、それからそれに対応する費用ということになっております。

議長 ( 金子芳継 )  
2番。  
2番 ( 宮田幹保 )  
臨時給付金のためのシステムのあれですか、なるほど。  
くどいようですが、もう一回、時間外手当、なぜ組まなければならないのですか、最初から。最初から時間外で仕事するという想定のもとで予算を組んでいるのですか。だめだ、それ。

議長（金子芳継）  
福祉課長。

福祉課長（加藤正美）  
お答えします。

この業務に関しましては、特に平成28年度につきましては、今回、1人1万5,000円となっておりますが、前段で、また1人3,000円の給付、それからさらに年金者等の臨時福祉給付金ということで、これは1人3万円ですね。この対応、事務対応もありましたので、非常に事務的に量がふえてしまったということで、時間外で対応しております。

議長（金子芳継）  
2番。

2番（宮田幹保）  
終わりますけれども、後で、さっきの分、報告してください。  
終わります。

議長（金子芳継）  
16番、平賀議員。

16番（平賀真）  
それでは、私から補正予算案の中で、何点か質問させていただきたいと思います。

何か、今回、教育委員会教育次長が答弁の機会が多くて恐縮なんです、私からも2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目でございます。45ページの公民館等の作成業務ですけれども、先ほど、大澤議員がご質問いたしまして、ある程度内容は確認とれましたが、一応参考までといいましょうか、前回、琴丘総合支所のとときで、後で土地をJRから買ったとかいろいろな後々の問題が出てきておりますので、一応、参考までに。これは質問というより参考ですね。

近隣の土地所有者から、もし拡張工事等で土地が必要な場合は買収に応じるというふうな意見も出ております。その点も踏まえて設計業務を、あらかじめそういったことも踏まえて組んで、後から窮屈な思いをしなくてもいいように。その点を1点だけお伝えしておきたいと思います。

それでは、47ページになります。

47ページの琴丘地域施設管理費の修繕料、議案説明の中で、空調設備の修繕ということでございましたけれども、これは定期的なメンテナンスなのか、まずお伺いしたいと思います。

議長（金子芳継）  
教育次長。

教育次長（畠山広栄）  
お答えいたします。

これについては、琴丘総合体育館のメインアリーナの暖房の空気調整機の修繕でありまして、メンテナンスは行っているわけですが、体育館につきま

しては、開館してから10年以上経過しております。経年劣化による消耗品部材、ベアリング、ベルト、フィルター等を交換するものでございます。いつ焼きつけを起こして停止するかわからないという報告も受けておりますので、今回、予算計上させていただきました。

議長（金子芳継）  
16番。

16番（平賀真）

琴丘体育館は、新聞等を見ておりますと、本当に利用頻度の高いすばらしい施設でございます。やはり大勢の人が、選手並びに観客等が出入りするところでございますので、こういったメンテナンス、修繕には万全を配して、先々を予想しながらきちんとしていただければと思います。

こういった修繕料に関連して、新年度も、当然いろいろところで修繕料というものは見られるところでございますが、実は、利用者から1点要望がございまして、教育委員会所管の各施設さまざまあると思いますが、その中で、やはり体育館でございますので、選手のみじゃなく、観客、また文化祭等さまざまなイベントで町民の方々が訪れて、やはりその中に障害者の方や高齢者の方々もいらっしゃるわけでございまして、一番頻度が多いのはやはり琴丘総合体育館だと思います。というところで、駐車場から体育館に入るところの階段ですね。あれに手すりをつけられないかという要望が多々出されているかと思っております。教育次長に確認したら、教育委員会まで届いていないということでございましたので、もし、新年度の予算範囲の中で、これはバリアフリーという言葉が使われて久しいわけでございますので、各施設の状況を見直して、やはりそういった利用者、観客者、出席者、そういった方々の安全で利便性を図るべきだと思いますが、この点のお考えありましたら、お伺いします。

議長（金子芳継）  
教育次長。

教育次長（畠山広栄）  
お答えいたします。

町内のスポーツ施設、文化施設については、正面入り口についてはほとんどスロープついておりますが、どうしても、やはり、議員ご指摘のとおり、駐車場に車を置くとすると正面の階段を上らなければいけないということになりますので、階段手すりについては、今後調査いたしまして順次設置してまいりたいと思います。

議長（金子芳継）  
16番。

16番（平賀真）

山本体育館にスロープのところの手すりが両脇からあるんですね。ちょっと回っていけば手を添えながら上れるようになっておりますので、と言いながらも、やはり皆さん、駐車場にとめたら最短コースで行きたいのが常で

ございますので、どうか、ご検討して、町長査定ではじかないようにお願いできればと思います。

以上で終わります。

議長（金子芳継）

11番、成田議員。

11番（成田光一）

私のほうから1点ほどですけれども、ページでいけば43ページ、ウィンタースポーツのパワーアップ事業補助金3万8,000円、この内容をちょっとお知らせください。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

これについては、小学校のスケート教室、それから、スキー教室の補助金でございます。

議長（金子芳継）

11番。

11番（成田光一）

わかりました。じゃあ、ちょっと私勘違いしていたんですね。そうでしたか。じゃあ、いいです。ちょっと勘違いしました。

議長（金子芳継）

14番、堺谷議員。

14番（堺谷直樹）

済みません。45ページの公民館費、少し教えてください。今回、基本計画作成業務、増額ということですからけれども、当初想定していた建物規模よりも大きくなるという解釈でよろしいのでしょうか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

当初、答申されました延べ床数でいきますと1,500というふうに思っていますが、それに支所機能が入るということで大分大きくなりますので、コンパクトに使いやすくしたいということで、もう一度、基本計画を作成業務するということでございます。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

じゃあ、また計画を練り直してということよろしいですね。そうすれば、流れからいくと、基本計画ができて、その後、基本設計、実施設計というふうに多分移っていくと思いますけれども、基本設計ができ上がるのは大

体いつぐらいというふうに想定していますか。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

お答えいたします。

当然、基本計画、ことし中にできるわけですので、来年度、これを踏まえまして基本設計に入っていきたいというふうに考えております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

いつぐらい、具体的に。

議長（金子芳継）

教育次長。

教育次長（畠山広栄）

できれば、6月ごろは発注したいなというふうに考えております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

わかりました。

それから、最後、ちょっとこれはお願いなんです、実施設計できた段階で概略出てきますと、ゆめろんのときもそうでしたけれども、実施設計を修正するというと非常に厳しいものがあるので、どうか、できれば基本設計ができた段階で議会のほうにも提示していただきたいというふうにお願いを申し上げます。

議長（金子芳継）

5番、清水議員。

5番（清水欣也）

36ページ、37ページということになりましようか、例の地方創生交付金絡みの委託料の問題であります。

質問の結論は、先に言うと、これらの事業というのは委託費のばらまきで終わらないようお願いしたいということでもあります。

これまで、町長言うように、企画、それから交付金や補助金の獲得に一生懸命頑張った。その努力は、私は評価していいと思います。よしと思っております。ただ、交付金とか補助金絡みのソフト事業が、今まで地方創生絡みのものも含めていっぱい出てまいりました。正直言って、果たしてこの事業の進捗は大丈夫だろうか、率直にそういう心配をしております。事業の効果そのものよりも、この予算を消化すること、それだけが目的となってしまうんじゃないかという、そういう心配をしております。

例えば、三種町三十六景モニターツアーというこの事業がございますね。これは公募を5回を予定をしているようですけれども、これは4回が予算の

ときの回数でした。5回にしたということは、応募者がいっぱいいて、これは大変だと、もっと回数をふやさなければならないという意味の5回じゃなくて、何もいなくて困って、もう一回、回数を余計にしようという5回じゃないですかね、これは。

ということで、例えば今一例を挙げましたけれども、そういうような、余りにもソフト事業が多くて、これについていけない。そして、もっと従来の事業に費やせる時間をそがれてしまう。そういう結果になりはしまいかというふうな心配なのであります。

その結果として、とにかく委託費のばらまきに頼ってしまう。そういう実態が、何か今の事業には、これだけに限らずですよ。今回のこの「ぷるるん」の事業に限らず、補助金や交付金絡みでいっぱい出てきた。例えばクアオルトでも、移住・定住関係でも、いろいろな地方創生絡みの事業というのは、そういう結果になりはしまいかという心配をしております。

そこで質問なんですけれども、こういう事業を、今回も補正が出てきました。これをしっかりと事業を進めていくと、従来の目的を目指してやっていけるのかどうか、その覚悟のほどと言えいいか、心づもりをお聞かせいただきたいと思います。

議長（金子芳継）  
商工観光交流課長。

商工観光（伊藤祐光）  
交流課長 お答えします。

議員の心配するところはよくわかります。

加速化交付金関係で7, 550万円の事業を今やっております。ハード事業を含めて、大体、今、進捗状況は86%ぐらいにきております。この後、商談会とか、それから情報センターの整備などをやって、3月までに完成する予定です。それと並行して、今、推進交付金ということで、委託が多いんですけれども、議員のおっしゃるとおり、単なるばらまきで終わるとか、そういうことはないように、しっかり地域会社が自立できるようにしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

議長（金子芳継）  
5番。

5番（清水欣也）

こういう、この事業に限らず、いろいろな交付金絡み、補助金絡みの事業がいっぱい最近ではふえてきたわけですよ。その中身を見ますと、中心が委託なんです、事業委託。これが大きな部分を占めているんですよ。だから、これは、事業委託というのは、副町長もご存じのとおり、金が委託費として流れてしまうと、行ってしまつとなかなか管理が難しい性質なものなわけですよ。

それともう一つは、どうしても事業委託に頼ってしまう。そういうような

面がありますので、くどいようですけれども、いろいろな事業がばらまきに終わらないように、実質的な効果を生み出せるように、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

議長（金子芳継）  
答弁いいですか。答弁、要らないですか。  
そのほかにないですか。4番、三浦議員。

4番（三浦敦）

どこに当てはまるかわからないんですけれども、総務課長にお尋ねいたします。

駐車場ですけれども、玄関もあるし、表もあるんですけれども、今新しくできた駐車場があります。できれば、職員は今の新しいところにとめるようにしたほうがよいと思います。そしてまた、玄関と両方は来賓用にしたらどうでしょうか。

議長（金子芳継）  
総務課長。

総務課長（木村信悦）

私のほうから答弁させていただきます。

来年度、舗装いたしまして、その上で職員の車は向こうのほうに駐車するようにして、こちらのほうは来賓の皆様のためにあけるようにしたいと考えております。（「わかりました。お願いします」の声あり）

議長（金子芳継）  
ほかにないですか。

先ほど保留されておりました答弁、福祉課長より答弁いたします。

福祉課長（加藤正美）

先ほどの件について答弁いたします。

まずは、1月1日以降に町外転出という方につきましては、町のほうから通知を差し上げて対応していくということになっております。また、転入者につきましては、転入先、転入前の以前の市町村で通知、対応ということになっております。

それから、非課税の関係ですが、大変申しわけございませんでした。世帯を見ての非課税ということになります。大変申しわけございませんでした。

議長（金子芳継）  
2番。

2番（宮田幹保）

そうすれば、対象者に対して通知はこちらからやるわけだ。申請は本人が来なければならないわけだ。なかなか申請に来なくてどうしたのかなという、そこまでの配慮は、やっぱり考えているものですか。

議長（金子芳継）  
福祉課長。

福祉課長（加藤正美）  
通知はそちら、転出先のほうへ行きますので。（「いやいや、転出先じゃなくて、三種町のほう」の声あり）  
三種町につきましては、対象者につきまして全員に申請用紙を配付して、郵送して、それで申請を受けて支給しております。

議長（金子芳継）  
2番（宮田幹保）  
それはわかる。それはわかるけれども、俺が聞いたのは、なかなか来ないなど。いろいろ書きたいけれども、わからないとか何とかあるんじゃないですか。そういう人たちへの対応はどうなっているのかと。

議長（金子芳継）  
福祉課長。

福祉課長（加藤正美）  
その場合は、もちろん窓口で対応して説明しております。また、申請のない方については、さらに再度通知を差し上げて申請を促しております。

議長（金子芳継）  
2番（宮田幹保）  
なかなか大儀だというか、書き方がわからないという人がいると思うんだよ。だから、そういう場合、民生委員の方にも相談して、どうだったろうかと一言声をかけてもらうようにすれば非常によくなると思うので、せっかく国から全額来るのだから、皆さんにやっぱりやるべきだと思うよ。4、500人対象で、400人しか来なかったじゃなくて、全員に行き渡るように、やっぱりサービスしてやるべきだと思いますよ。本当に全額行ってよかったなというぐらい頑張っていたきたいと思います。

議長（金子芳継）  
終わります。

議長（金子芳継）  
ほかに質疑。15番、伊藤議員。

15番（伊藤千作）  
44ページ、公民館費に関連して、ちょっとお聞きしますが、我々議員と町民との懇談会が行われました。芦崎の公民館で我々の組はやったんですけども、私もあそこの芦崎の公民館、今回、初めて中に入らせてもらって、立派な公民館だなというふうに思いました。中の講堂も見て、これも立派でさまざまな利用価値があるなというふうに思いながら見てきました。その中で、一つ、要望というか、我々も直接見たんですけども。（「できた」の声あり）  
失礼しました。それは解決済みだそうです。やめます、終わります。

議長（金子芳継）  
ほかに質問ありますか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。7番。

7番（高橋満）  
先ほど質問しました、地方創生推進交付金の事業の事業者がよく理解できないところにこの事業をやるということについては反対をします。

議長（金子芳継）  
ほかにありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
なお、採決については、平成28年度農業集落排水事業特別会計繰入議案及び当該特別会計補正予算と関連しますので、保留といたします。  
お諮りいたします。  
日程第26. 議案第134号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」から日程第32. 議案第140号「平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について」までの7件は、いずれも平成28年度各特別会計等予算の補正に関する件であるため、これを一括して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。  
よって、一括して議題とすることに決しました。  
本件7件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。17番、児玉議員。

17番（児玉信長）  
衛生処理事業特別会計補正予算ですけれども、ちょっと関連してお願いしたいんですけども、教育民生常任委員会に2年間おりまして、いろいろ委員会の中でも、清華苑について、斎場について、ちょっとお願いした経緯がありますけれども、なかなか物事が進んでいない状況ですので、あえてこの議場で関連として質問したいわけでございます。  
大半の方々がこの場に行く、足を運んでいるわけですけれども、待合室が今もなおかつ畳の状態、2部屋があるわけなんですけれども、畳の部屋で、そして、靴を脱いで休憩しなければならないというふうなことでございまして、行った方々は、ここをやはり改装して、そろそろテーブル方式にでもしてくださればなというのが大半の方々の意見なわけでございます。  
どうか、ひとつ、清華苑の衛生組合のことを一般質問すると、一般質問した人がどうしてもやっぱり何か早く逝くような状況だと、よく昔の先輩の議員方に言われておりましたので、これは一般質問するものじゃないというふうなことでございますので、ひとつ、どういってお考えなのか、また平成29



年度もあのような状況でいくのか、今回の平成29年度の予算に対して、担当のほうではこれを計画として載せてもらえるのか、または、そういう計画を持っておるのか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（金子芳継）

町民生活課長。

町民生活（川村義之）

課長 町民生活課の担当となりますので、私のほうからお答えしたいと思います。

清華苑については、現在、11月末現在でも約200人以上の方が利用されております。最近、特に季節の変わり目とかそういうこともありまして、非常に多くなっているわけでございますけれども、前にも児玉議員さんもこの清華苑についての何か質問してあったようでございますけれども、正直言って、今のところは改装というか、畳のところについてはまだ考えておりません。いずれにしても、この後、何らかの形では検討してまいりたいと思いますので。平成29年度の予算の部分についても、先ほど説明したとおり、お答えしたとおり、今のところは、今の現状のままでいきたいと考えておりますので。そういう意味では、今はちょっと考えておりませんが、いずれにしても、このことについてはちょっと前向きに検討していきたいと思います。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

足を取るわけじゃないんですけれども、「考えておりませんが、検討してまいりたい」ということは、ちょっと言葉として理解に苦しむわけでございます。非常に利用されている。そういう状況だということは、町の広報の最終ページにも載ってわかるわけなんですけれども、現状をやはり考えるべきではないでしょうか。今、担当課長もご存じのように、自動販売機のテレビのあるところと、それからトイレ付近に、多くの方があそこでごった返すわけなんですよね。靴を脱いで、じゃあ、上がろうかというのはなかなかないわけなんですよ。だから、そこはよくあなたも理解していると思うんですけれども。そろそろ、今はどこの秋田の斎場に行っても、能代の斎場でも、みんなやはりテーブル方式なんですよね。だから、そういうところは考えなければだめですよ。

町長、どのようにお考えでしょうか。

議長（金子芳継）

町長。

町長（三浦正隆）

清華苑の話に、学校のトイレの話をして大変恐縮でございますけれども、私も、例えば生活手段が全部洋式化してきまして、ふだんの中で畳の上に座る生活というものは大変少なくなってまいりました。それから、行政報告で

はないですけれども、教育委員会の関係でも、小中学校のトイレをほぼ洋式化、全部しましたけれども、それも子供さん方の生活が洋式という流れの中にあって、今の和式スタイルがちょっと現実にそぐわないだろうというような認識があったからでございます。

話を清華苑のほうに戻しますけれども、議員おっしゃるように、確かに今の現状の使われ方を見ますと、昔は和室のほうに行ってお酒を飲んだり、待っている時間、2時間とかそういう時間にお酒を飲むケースが多かったんですけれども、最近は車の事情によってお酒を飲む方はいませんですね。そういうことから考えると、本町のあの控室、たしか2部屋、和室があるというふうに認識してはいますが、議員がおっしゃる方向も考えなければならぬというふうに考えています。

議長（金子芳継）

17番。

17番（児玉信長）

平成29年度が大変だとしたら、平成30年度でも計画に乗るようにして、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。13番、後藤議員。

13番（後藤栄美子）

今の児玉議員のことに関連しまして、私も足が痛いんですね。前にも言ったことあると思いますけれども、何か経費がかかるような話しぶりであったように記憶しております。どうか、畳の部屋をなくして、椅子のほうにするように、どうか、再度お願いします。

終わります。

議長（金子芳継）

ほかにありませんか。15番。

15番（伊藤千作）

水道会計補正です。新たに水道に加入する件数というのは今年間どのくらいですか。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤仁）

課長 お答えします。

今、資料ございませんので、調べてお答えしたいと思います。

議長（金子芳継）

15番。

15番（伊藤千作）

新たに水道に加入したいという希望があるんだけど、何か近くに管は通っていて、それから引っ張ればすぐ、今希望する水道を利用されようとする人に行くような状況があるのに、何かよくわからないんだけど、はる

かかなたの地域があなたの担当地域だみたいなことを言われて、なかなか水道に加入できないという人がいるんですけども、そういうことというのはあり得るんですか。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤 仁）

課長 お答えします。

私の知る限りではないと思っております。

議長（金子芳継）

15番。

15番（伊藤千作）

そうすれば、近くに水道管があって、そこに引けば、その家庭が水道に加入できるというふうなことで理解して対応すればいいということですか。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤 仁）

課長 お答えします。

新たに水道を引き込む場合は、本管から家屋のほうに取り込みするには、個人で、指定業者を使いまして工事していただくということになります。

議長（金子芳継）

15番。

15番（伊藤千作）

個人が工事費とか全部負担するということになるのですか。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤 仁）

課長 お答えします。

個人負担でございます。（「わかりました」の声あり）

議長（金子芳継）

ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

保留した件、ありますか、できますか。税務課長。

税務課長（児玉直久）

先ほど保留した件、宮田議員のご質問、非課税の世帯数ということでございましたけれども、あいにく、私ども税務課ではそういう数値は把握してございません。（「どこで算定するの」の声あり）

非課税の世帯の把握は福祉課のほうで、扶養者、被扶養者とかということをもとに判定しているようでございます。そのために福祉課の職員が難儀しているということだろうと思えます。

議長（金子芳継）

2番。

2番（宮田幹保）

税務課長言う意味はわかるけれども、ちょっと内容、理解できないね。税務課では把握しなくても、ほかのところの関連の課で何ぼなのか把握は当然しているでしょう。それに基づいて人数が出てきているんでしょう。と、思いますよ。

議長（金子芳継）

福祉課長。

福祉課長（加藤正美）

福祉課のほうでは、税務情報をもとにしまして、非課税世帯、あとは世帯員、それを把握して、今回、4,500人という人数をつかんでおります。

議長（金子芳継）

2番。

2番（宮田幹保）

大変苦しい答弁だけれども、それは統一見解出してください。俺らほうではわからない、あそこでもわからない。大体、それに基づいて4,500人と、こういう算定はないんじゃないですか。まるっきり国から来るお金だからといえども、これはやっぱり裏づけをしっかりとってもらわなければ。後でしっかり統一、出して教えてください。

議長（金子芳継）

先ほど保留されておりました15番さんの質問に、上下水道課長が答弁します。上下水道課長。

上下水道（近藤 仁）

課長 先ほど保留いたしました質問に対してお答えいたします。

新規に加入した件数でございますが、今年度は7件となっております。

議長（金子芳継）

15番。

15番（伊藤千作）

またさっきの件ですけれども、個人が水道業者に頼んで、そこから、本管から引っ張るというふうなことですよね。ということになれば、さっき言った、近くに本管が通っているのに、そこから水をとることができないと、その本人が言っているんだけれども、それは本人の勘違いなのか。かなり離れた方向からとらないといけないというふうに言っているようなんだけど、本管が近くにあればそこからとるということは、これは間違いはないということよろしいですか。

議長（金子芳継）

上下水道課長。

上下水道（近藤 仁）

課長 お答えします。

本来は、その地区に一番近いところからとるのが当然だと思っております。

すが。

議長（金子芳継）  
15番さん、いいですか。（「いいです」の声あり）  
ほかに質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
これより本案7件に対する討論を行います。討論はありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
これより採決を保留しておりました議案について順次採決いたします。  
初めに、議案第132号「平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計への繰入について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第132号は原案のとおり可決されました。  
議案第133号「平成28年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。  
この表決は起立によって行います。  
本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。  
（賛成者起立）

議長（金子芳継）  
ご着席ください。  
起立多数です。よって、議案第133号は原案のとおり可決されました。  
議案第134号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第134号は原案のとおり可決されました。  
議案第135号「平成28年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第135号は原案のとおり可決されました。

議案第136号「平成28年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第136号は原案のとおり可決されました。  
議案第137号「平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第137号は原案のとおり可決されました。  
議案第138号「平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第138号は原案のとおり可決されました。  
議案第139号「平成28年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第139号は原案のとおり可決されました。  
議案第140号「平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第140号は原案のとおり可決されました。  
1時まで休憩します。

午前11時54分 休憩

-----  
午後 1時01分 再開

議長（金子芳継）  
休憩前に引き続き、会議を再開します。  
日程第33. 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり可決されました。  
日程第34. 諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり可決されました。  
日程第35. 請願・陳情委員長報告、審議処理について教育民生常任委員長から報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生（清水欣也）  
常任委員 教育民生常任委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、三種町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

まず、委員会開催年月日でございますが、平成28年12月15日。  
出席した委員は、委員長、清水欣也、副委員長、後藤栄美子、委員、大澤和雄、同じく安藤賢藏、同じく三浦 敦、同じく鈴木一幸の6人でございます。  
審査事件は、まず一つは、陳情第8号「地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書を求める陳情書」であります。  
陳情第9号「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書を求める陳情」であります。  
陳情第10号「介護保険の給付縮小・負担増を中止し、充実を求める国への意見書提出の陳情」であります。  
陳情第11号「「高額医療費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める国への意見書の提出の陳情」であります。  
最後、陳情第12号ですが、「若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の見直しを求める国への意見書提出の陳情」であります。  
その審査の結果でございますけれども、陳情第8号は採択と決定いたしました。  
その理由は、病床数の削減は、高齢化が進展している私達の地域住民にとって大きな懸念材料となるものであり、国や県が策定する「地域医療構想」を地域の実情に応じた現実的な計画にすることを求める意見は妥当と考えるためであります。  
それから、陳情第9号は、採択と決定いたしました。  
その理由は、私たち医療を必要としている者の十分な医療の確保を図るためにも、医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境の中で勤務できることは必須条件と考えられるためであります。  
陳情第10号は、採択と決定いたしました。  
その理由は、高齢化や核家族化が進む中で、年金や介護保険制度が高齢者にとって負担が強られる方向に進んでおりますが、高齢化が一層進んでいく中であって、高齢者や介護をする者が安心して生活していける介護保険制度の改善や充実は今後ますます必要と考えられるためであります。  
陳情第11号は、同じく採択と決定いたしました。  
その理由は、高額療養費の限度額引き上げや後期高齢者の窓口負担の増などの医療保険制度の見直しは、住民の受診抑制、とりわけ高齢者の生活を圧迫することにつながるおそれが十分考えられるため、今後の国における患者負担の見直しにおいては慎重な審議を要望するのが適切と判断したためであります。  
陳情第12号は、同じく採択と決定いたしました。  
その理由は、年金制度の見直しは、高齢者がますます多くなっていく中で、年金が唯一の収入である人たちにとっては極めて不安なことであり、若い人たちにとっても制度に対する将来の懸念は拭えないものと思われるの

で、安心した老後の保障などを求める意見には賛成であると判断したため  
あります。

以上、報告を終わります。

議長（金子芳継）

教育民生常任委員長の報告を終わります。

ただいま報告のあった陳情第8号から陳情第12号までの5件について、  
一括して審議を行います。

質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより陳情第8号から陳情第12号までの5件について順次討論及び採  
決を行います。

初めに、陳情第8号について委員長報告は採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第8号を採決いたします。

本件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第8号は委員長報告のとおり採  
択といたします。

なお、意見書については、請願・陳情文書表の案を参考に提出いたしま  
す。

次に、陳情第9号について委員長報告は採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第9号を採決いたします。

本件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第9号は委員長報告のとおり採  
択といたします。

なお、意見書については、請願・陳情文書表の案を参考に提出いたしま  
す。

次に、陳情第10号について委員長報告は採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第10号を採決いたします。

本件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第10号は委員長報告のとおり  
採択といたします。

なお、意見書については、請願・陳情文書表の案を参考に提出いたしま  
す。

次に、陳情第11号について委員長報告は採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第11号を採決いたします。

本件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第11号は委員長報告のとおり  
採択といたします。

なお、意見書については、請願・陳情文書表の案を参考に提出いたしま  
す。

次に、陳情第12号について委員長報告は採択であります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第12号を採決いたします。

本件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（異義なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第12号は委員長報告のとおり  
採択といたします。

なお、意見書については、請願・陳情文書表の案を参考に提出いたしま  
す。

以上で請願・陳情委員長報告、審議処理を終わります。

お諮りいたします。

日程第36及び日程第37については、いずれも各委員会の閉会中の継続調査の件であるため、これを一括して議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。

議会運営委員会は次の議会の会議日程等の議会運営に関する事項について、議会広報編集特別委員会は広報発行に向け閉会中でも活動できることを議決したいと思います。これにご異議ございませんか。

( 異議なしの声あり )

議長 ( 金子芳継 )

ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会及び議会広報編集特別委員会は閉会中でも活動できることに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって平成28年12月三種町議会定例会を閉会いたします。

-----  
午後 1時13分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長

三種町議会議員

三種町議会議員